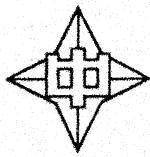


令和5年度さいたま市立与野南中学校 学校だより

み な み か ゼ



# 南 風

第 8 号

令和5年9月29日発行

<http://yonominami-j.saitama-city.ed.jp>

＜学校教育目標＞ 進んで学ぶ生徒 心豊かな生徒 心身共に健康な生徒

## 制服の変更について

校長 吉原誠士

本校は、来年度入学の1年生から制服のデザインを一新することにしました。4年前から、女生徒もスラックスを着用できるようにして欲しいとの要望が寄せられていました。女性がスカートに拘らずに活躍する姿は、今では様々な店舗や会社でもごく普通のこととなっています。そこで、共通の生地を用いて、シルエットと<sup>あわせ</sup>衿を男女それぞれに合わせたブレザー型としました。首元はネクタイとリボン、いずれを選択しても構いません。卒業以降の利便性も考えてエンブレムもつけませんでした。

制服をユニフォームと訳すと、「同じチーム」であることの象徴となり、集団への帰属意識や何かに取り組むときの意思統一に役割を果たすことが察せられます。しかし、中学校や高校で男子が着用する“学ラン”（「学」は学生、「ラン」は舶來の着物を意味した「ランダ」の略のことです）はどこも同じデザインで日常的な着物であり、仲間同士のつながりに役立つとはあまり感じられません。女子の通学服は学校ごとにバラエティに富みますが、自校への愛情に関わっているのかどうかは意見が分かれそうです。あるいは、地域の方々にとって見慣れた登校風景が一変することに違和感が生じるかもしれません。

ここまで述べると、単に流行に乗ったり気分を改めたりするためなのかと思われるかもしれません。実はこの検討を進めている最中に、世間では「多様性へのニーズ」という問題が進行していました。特に「性的少数者」への対応を求める声は高く、「生物学的には男性または女性であっても、本人が自覚する性自認とはが異なる」人の存在は、昨今の学校でも話題に上っているところです。学校としてこの求めにも応える必要が生じたのです。新たな制服はそれに対する回答の一つともなります。

日本が「女子差別撤廃条約」を批准したのは1985年のことです。男女共同参画社会を目指す行動の一環として「家庭科の男女共修」や「男女混合名簿」が議論になりました。現在は「男性や女性という性別による役割分担は止めて、自由に能力を発揮できるようにする」という「ジェンダーフリー」の概念の元で男性の育休取得が新聞上を賑わしています。また、今年度は性的マイノリティーを考慮した「LGBT理解増進法」も話題になりました。制服も含めた服装を男女の形として捉えるのではなく、過ごしやすさを求める一人ひとりの要望を容れたものと見ることが新しい社会のあり方です。生き方を考える契機となるように、与野南中学校も注意深く教育活動を展開してまいります。

『決定のプロセスで…』 多くの都立高校や一部の埼玉県立高校のように廃止の方向も考えました。しかし制服が冠婚葬祭に際してフォーマルな衣服として機能することを考慮して制服を残しました。生徒等からの意見も参考にして2社に試作を依頼、プレゼンテーションに参加した生徒会やPTA役員の方々をはじめ検討委員からの意見も聞いて決定に至りました。メーカーからは別紙でデザインの紹介があります。現在の1・2年生が新制服を選択することも可能です。その他にルール化が必要となった場合は新たに生徒会役員やPTAとも相談することとします。